

## 令和5年度 「大井川用水を学ぶ視察会」開催要領

### 1 目 的

大井川は、流域住民に多くの恵みを与え、母なる川として親しまれています。流域で暮らす人々が、これからも大井川の恩恵を受け、川に親しみ、川としての生態系機能を維持していくためには、より多くの住民・利水関係者が大井川の現状を知り、環境保全の意識を喚起していく必要があります。そのため当協議会は、以下の内容で視察会を開催します。

### 2 事業計画

大井川の清流を守る研究協議会

(島田市・焼津市・掛川市・藤枝市・袋井市・御前崎市・菊川市・牧之原市・吉田町・川根本町の8市2町)

事務局 川根本町役場 くらし環境課 環境政策室

電話：0547-56-2235 FAX：0547-56-1117

### 3 対 象 者

大井川の清流を守る研究協議会の構成市町(島田市・焼津市・掛川市・藤枝市・袋井市・御前崎市・菊川市・牧之原市・吉田町・川根本町)の住民

40名 ※応募多数の場合は、抽選による

### 4 実 施 日

令和6年3月1日(金)

### 5 参 加 料

1人1,000円 ※当日、集金します。

負担金は、集合してから解散までの必要経費がすべて含まれています。

(バス代、昼食費、保険代等)

### 6 集 合 場 所

JR島田駅南口 ロータリー 午前8時40分集合

### 7 視 察 場 所

相賀浄水場・川口発電所・川口取水口・神座分水工・牧之原揚水機場・松島分水工・菊川頭首工・柘山頭首工

### 8 服 装

日常の服装。履き慣れた運動靴で参加ください。

寒さ対策など、防寒服を用意してください。

### 9 持 ち 物

筆記用具・水筒・薄手のカッパまたは傘(カメラなどは各自の判断で)

### 10 重要説明事項

・最少催行人員に満たないとき、新型コロナウイルス感染症の拡大等により旅行を中止する際は、旅行開始日の前日から起算して

7日目に当たる日より前までに中止する旨の連絡をします。

- 11 旅行条件
- ・出発地 島田駅（南口、ロータリー）
  - ・目的地 川口発電所・牧之原揚水機場 他
  - ・添乗員 なし
  - ・利用車両 大型バス
  - ・食事回数 昼食 1回
  - ・最少催行人数 15人
- 12 その他
- ・視察後、指定する用紙に「参加された感想」を記入していただきます。
  - ・団体行動となりますので、ご協力をお願いいたします。
  - ・散策程度に歩く箇所があります。健康状態を確認のうえ、ご参加ください。
- 13 申込方法
- ハガキかメール、またはQRコードを読み取って、次の事項「住所・氏名・生年月日・性別・電話番号」をご記入のうえお申し込み下さい。
- ※複数名で参加希望の場合は、上記の情報を参加者全員分記入してください。
- 申込先** 〒428-0313 川根本町上長尾627  
川根本町役場 暮らし環境課内 『大井川用水を学ぶ視察会』 宛  
メール：[kurashi-kankyo@town.kawanehon.ig.jp](mailto:kurashi-kankyo@town.kawanehon.ig.jp)
- 
- 14 緊急連絡先
- 事務局：川根本町役場暮らし環境課  
電話：0547-56-2236 担当：松村